

148.5mm



- 「いじめ」とは、「当該児童等と、一定の人的関係のある児童等が行う、心理的、物理的な影響を与える行為を受けたことにより、心身の苦痛を感じているもの。」(いじめ防止対策推進法より)
- 個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行います。



誰もがいじめる側、いじめられる側になる可能性があります

よい子の電話教育相談【県立総合教育センター】

* 子供用 (県内の小・中・高校生・青少年の原則として18歳まで)

#7300 (なやみゼロゼロ)

又はフリーダイヤル 0120-86-3192

電話相談は
24時間
365日対応

* 保護者用 048-556-0874

* Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

* FAX相談 0120-81-3192

埼玉県「みんなの力でいじめをなくそう」より引用

閉塞感を打ち破り、希望溢れる時代を創る！

細田よしのりプロフィール

昭和58年3月18日 戸田市に生まれ育つ。新曾小学校、新曾中学校
日大豊山高校、日本大学を卒業後、オハイオ州ケント州立大学院
工学研究科修了、会社員、国会議員秘書を経て県議1期目

この3年では、戸田翔陽高校への特別支援学校併設案を提案実現させ、障害のある人もない人が安心して暮らしていくための共生社会づくり条例・手話言語条例・山岳ヘリ救助条例・虐待禁止条例等を保守若手議員として議員提案で成立させる。

細田よしのり
県政調査事務所

県政へのご意見をお寄せ下さい！ mail@hosodayoshinori.sakura.ne.jp

〒335-0027 戸田市氷川町1-14-17

TEL: 080-6511-0080 FAX: 048-433-0666

県政報告 さいたまお役立ちプリント 発行 埼玉県議会自由民主党議員団

148.5mm

さいたま お役立ちプリント

3号

細田よしのり 戸田を、埼玉を、日本を変える！

埼玉県議会議員(南第20区戸田市選出)



みんなの力で「いじめ」をなくそう

~子供たちが安心してすこやかに成長できる社会を~

「いじめ」は重大な人権侵害で、決して許されるものではありません
しかし、どの学校でも、どのクラスにも、どの子供にも起ります。
もしもいじめと感じたら、ひとりで悩まず誰かに相談しましょう。

埼玉県のいじめ認知件数は
増加の一途を辿っています。

これまででは認知されていなかったものが顕在化してきた
という一面もありますが、
「ネットいじめ」などから
子どもたちを守るために新たな
県政策を提案しつづけます。
「いじめを絶対に許さない」

埼玉県議会議員
細田 よしのり



地域の皆さんへ

子供たちに
あなたの声掛け
見守りをお願いします。

児童生徒の皆さんへ

いじめられたら
いじめを見かけたら
一人で悩まず相談しましょう。

保護者の皆さんへ

お子さんの様子を
注意深く見てください。
気になることがあったら
すぐに相談してください。

1 起床から登校前

お子さんによろしくいかがですか？	大丈夫	心 配
◇布団からなかなか出てこなかったり、具合が悪そうである		
◇けだるそうな、疲れた表情である		
◇いつもと違って朝食を食べようとしない		
◇ぼんやりしたり、ふざげこんでいたりする		
◇学校に行くのを渋ったり、登校班の集合場所に行きたがらない		
◇いつも特定の子が無理やり迎えにくる		

2 登 校 中

お子さんによろしくいかがですか？	大丈夫	心 配
◇友達の荷物を持たされている		
◇一人で登校するようになる		
◇遠回りして登校している		
◇途中で家に戻ってくる		

3 帰 宅 時

お子さんによろしくいかがですか？	大丈夫	心 配
◇服が汚れたり、破れたりする		
◇あざや擦り傷があってもその理由を言いたがらない		
◇すぐに自分の部屋に駆け込み、なかなか出てこない		
◇いつもより帰宅が遅い		
◇自転車や持ち物等が壊されている		
◇学校の話をしなくなる		
◇外出したがらない		
◇道具や持ち物に落書きがある		

4 夕食時から就寝まで

お子さんによろしくいかがですか？	大丈夫	心 配
◇食欲がない		
◇特定の友達に対する言葉遣いが不自然にていねいである		
◇友達の話をしなくなったり、いつも遊んでいた友達と遊ばなくなったりする		
◇親と視線を合わせない		
◇お金の使い方が荒くなったり、無断で持ち出すようになる		
◇部屋にある持ち物がなくなっていく		
◇買い与えた覚えのない品物を持っている		
◇友達から頻繁に電話がかかってくる		
◇電話に出たがらない		
◇ノート等に「死ね」などの言葉が書かれている		
◇部屋に閉じこもりがちで、好きな趣味などにも興じなくなる		
◇成績が下がり、書く文字の筆圧が弱くなる		
◇家族の者と話をしなくなる		
◇いじめの話をすると強く否定する		
◇気力をなくしたり弟や妹をいじめるなど、急に乱暴になったり 情緒不安定になる		
◇ボクシングや空手を習いたいと言い出す		
◇疲れた様子である		
◇なかなか寝つけないようである		

子どもたちにとって、学校での出来事が社会のすべてに思えてしまうことは想像に難くありません。

社会の宝である子どもたちの異変、SOSに気付いてあげられるのは、家庭であり地域社会ではないでしょうか。

埼玉県 家庭用いじめ発見チェックシートより引用